

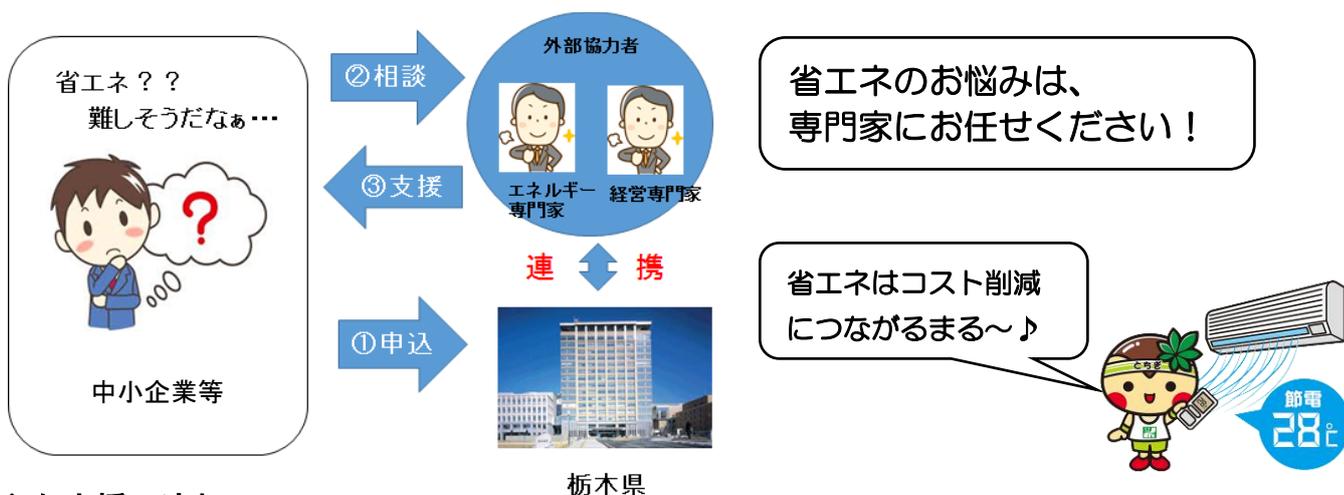
～栃木県から「事業所支援」のお知らせ～

省エネについてお悩みではありませんか？

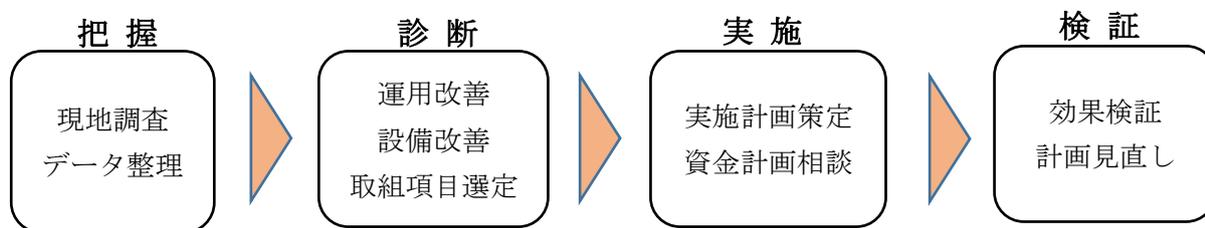
とちぎ省エネルギー

プラットフォーム構築事業のご案内

県では県内の省エネルギー化を推進するため、省エネや経営相談の専門家と連携し、県内に事業所を有する中小企業等の省エネに関する取組を無料で支援する「とちぎ省エネルギープラットフォーム構築事業」を実施しています。



◆主な支援の流れ



◆支援数及び支援対象

15 事業所

・次の①～④の要件を全て満たすこと。

①栃木県内に事業所を有し、現に事業活動を行っていること。

②省エネルギーに関する診断を既に受診済又は診断を受ける予定であること。

③原則として、下表の各区分において、A若しくはBのいずれかの条件に該当する法人・個人事業主、又は年間エネルギー使用量（原油換算値）が1,500kL未満の事業所であること。

④民間保有、民間運営の施設であること。

区分（業種等）	A 資本金の額又は出資の総額	B 常時使用する従業員の数
製造業、建設業、運輸業、その他の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

詳しくは <http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/platform.html> をご覧ください。

【問合せ先】栃木県環境森林部 地球温暖化対策課 計画推進担当 TEL：028-623-3187